

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44
45
46
47

BS デジタルテレビジョン放送 IP 再送信 Marlin IPTV-ES Specific Compliance Rules

Document Version: 1.3

Final

Date: 31 March, 2015

Copyright © 2010-2015 ALL RIGHTS RESERVED

ソニー株式会社

パナソニック株式会社

本仕様の内容は予告無しに変更されることがあります。

48 **Contents**

49

50 1 はじめに..... 3

51 1.1 本書の規定範囲 3

52 1.2 引用文書 3

53 1.3 用語の定義 4

54 1.4 略語 4

55 2 コンテンツの出力・蓄積装置への蓄積・リムーバブル記録媒体への
56 記録に関する遵守規則 5

57 3 時刻に関する遵守規則 6

58 3.1 DRM サーバにおける時刻 6

59 3.2 受信機における時刻 6

60 4 鍵の利用に関する遵守規則 7

61 4.1 受信機における WorkKey の利用 7

62 5 SAC に関する遵守規則 8

63 5.1 TransactionFlag Management 8

64 5.2 メッセージパラメータの検証 8

65 5.2.1 Challenge message 8

66 6 Service Protocol に関する遵守規則 9

67 6.1 Get Permission Protocol 9

68 6.1.1 メッセージパラメータの設定 9

69 6.1.1.1 Get Permission Request parameters 9

70 6.1.2 メッセージパラメータの検証 9

71 6.1.2.1 Get Permission Request parameters 9

72

73 1 はじめに

74 1.1 本書の規定範囲

75 本書では、BS デジタルテレビジョン放送 IP 再送信において、コンテンツの暗号を
76 復号するための鍵を、以下で取得するコンテンツ（以下、本書では“コンテンツ”
77 と記す）の利用に関し、DRM サーバおよび受信機が満たすべき遵守規則に加え、サ
78 ービス事業者が ECM を送出するにあたって遵守すべき遵守規則を規定する。

79

- 80 ● “Marlin Trust Management Document for IPTV-ES Supplement 1: RTDB/J
81 Support” [MTMDSUP] 2 章で規定する RTDB Client Key 及び RTDB Service
82 Key を用いた “Marlin IPTV End-point Service Specification” [MIPTV], 4.1 項で
83 規定される SAC において、[MIPTV], 4.2.1.2 項で規定される ActionID が
84 「EXTRACT with Indirect Key Delivery (02h)」の Get Permission Request
85 ● [MIPTV], 6.1.2 項で規定される ECM

86

87 特に断りがない限り、DRM サーバは、サービス向け General Compliance Rules
88 [SRVGCR]に加えて本書の規定を遵守し、受信機は、受信機向け General
89 Compliance Rules [CLTGCR]に加えて本書の規定を遵守すること。

90

91 以下に、本書の規定項目を示す。

92

- 93 ● コンテンツの出力制御・蓄積装置への蓄積制御・リムーバブル記録媒体への記
94 録制御に関する遵守規則
- 95
- 96 ● 時刻に関する遵守規則
 - 97 ‣ DRM サーバにおける時刻
 - 98 ‣ 受信機における時刻
- 99
- 100 ● 鍵の利用に関する遵守規則
 - 101 ‣ 受信機における WorkKey の利用
- 102
- 103 ● [MIPTV]の規定に関する遵守規則
 - 104 ‣ SAC に関する遵守規則
 - 105 ☆ TransactionFlag Management
 - 106 ☆ メッセージパラメータの検証
 - 107 ‣ Service Protocol に関する遵守規則
 - 108 ☆ メッセージパラメータの設定
 - 109 ☆ メッセージパラメータの検証
- 110

111 1.2 引用文書

[ARIB-TR-B15]	“ARIB TR-B15”, 4.6 版
[CLTGCR]	“Compliance Rules for Clients Version 2.0: General Section for Audio, Visual and Audiovisual Content”, Marlin Client Agreement Exhibit A
[MIPTV]	“Marlin IPTV End-point Service Specification”, Version 1.0.2

[MTMD]	“Marlin Trust Management Document for IPTV-ES” , Version 2.0
[MTMDSUP]	“Marlin Trust Management Document for IPTV-ES Version 2.0 Supplement 1: RTDB/J Support” , Version 1.0
[RTDB]	BS デジタルテレビジョン放送 IP 再送信運用規定第八編 Version 1.2
[SRVGCR]	“Compliance Rules for Service Providers Version 2.0: General Section for Audio, Visual and Audiovisual Content” , Marlin Service Provider Agreement Exhibit A

112

113 1.3 用語の定義

114 本書で用いる用語を以下のように定義する。

115

用語	定義
コンテンツ	マルチキャスト伝送またはユニキャスト伝送され、暗号を復号するための鍵を[MIPTV], 4.2.1.2 項で規定される ActionID が「EXTRACT with Indirect Key Delivery (02h)」の Get Permission Request と [MIPTV], 6.1.2 項で規定される ECM で取得するコンテンツ。
蓄積装置	[MIPTV], 1.4 節で規定される Protected Storage であり、[ARIB-TR-B15], 第一部 第八編 4 章で規定される蓄積機能を有し、[ARIB-TR-B15], 第一部 第八編 7 章のコンテンツの蓄積に関する規定に準拠した受信機が、コンテンツを蓄積するための蓄積装置。
リムーバブル記録媒体	テープ、ディスク等のように、受信機から取り外すことが可能な独立した形態を持ち、かつ、他の再生機能を有する機器においても再生可能な記録媒体。

116

117 本書で用いる用語と[MIPTV]の用語との対応を以下に示す。

118

本書	[MIPTV]
受信機	Marlin IPTV-ES Device
DRM サーバ	Marlin IPTV-ES Server
出力	EXTRACT、または、DTCP への EXPORT
蓄積装置への蓄積	RECORD
リムーバブル記録媒体へのデジタル記録	DTCP 以外への EXPORT

119

120 1.4 略語

121 本書では、以下の略語を適用する。

122

略語	正式名称
CRL	Certificate Revocation List
DRL	Device Revocation List

123

124 **2 コンテンツの出力・蓄積装置への蓄積・リムーバブル**
125 **記録媒体への記録に関する遵守規則**

126 [MIPTV], 6.1.2 項で規定される ECM に設定する RenderingObligation に関するサー
127 ビス事業者の遵守規則については、[RTDB], 5.4.2 節に従うこととする。
128 受信機におけるコンテンツの出力制御・蓄積装置への蓄積制御・リムーバブル記録
129 媒体への記録制御に関する遵守規則については、[CLTGCR], 4 章及び 5 章の遵守規
130 則に代わって、[RTDB], 6.1.2, 6.3.2, 6.4~6.9 節に従うこととする。
131

132 **3 時刻に関する遵守規則**

133 本章では、時刻に関する DRM サーバと受信機の遵守規則を規定する。
134

135 **3.1 DRM サーバにおける時刻**

136 DRM サーバは、[MIPTV], 4.2.2.3 項で規定される Get Trusted Time Reply の
137 Datetime に設定するため、並びに、[MTMD], 6.2 節で規定される DRL の取得の要否
138 を判断するために、合理的に正確な時刻を保持する必要がある。この目的で、その
139 保持する時刻を、合理的に正確な時刻情報源に対して合理的な頻度で同期しなけれ
140 ばならない。
141

142 **3.2 受信機における時刻**

143 受信機は、[MTMD], 6.1 章で規定される CRL の取得の要否を判断するため、並びに
144 4.1 節で規定される WorkKey の有効期間を検証するために、合理的に正確な時刻を
145 保持しなければならない。
146

147 **4 鍵の利用に関する遵守規則**

148 本章では、鍵の利用に関する受信機の遵守規則を規定する。
149

150 **4.1 受信機における WorkKey の利用**

151 受信機は、コンテンツの暗号を復号する場合に、WorkKey の利用を開始するタイミ
152 ングで、[MIPTV], 6.1.3 項の規定に従って、その WorkKey が有効期間内であるかを
153 検証すること。有効期間外である場合には、その WorkKey を利用してはならない。
154

155 **5 SAC に関する遵守規則**

156 本章では IPTV-ES SAC に関する DRM サーバと受信機の遵守規則を規定する。なお、
157 IPTV-ES SAC および DRM サーバの URI に対する署名検証には、[MTMDSUP] 2 章
158 の PKI Trust Hierarchy を用いること。
159

160 **5.1 TransactionFlag Management**

161 受信機と DRM サーバは、[MIPTV], 4.1.1.1 項における TransactionFlag
162 Management の要否について、ActionID が「EXTRACT with Indirect Key Delivery
163 (02h) 」の Get Permission Protocol では TransactionFlag Management は不要とす
164 る。
165

166 **5.2 メッセージパラメータの検証**

167 DRM サーバは、メッセージ受信時に[MIPTV], 4.1.4 項および以下に規定する検証を
168 行うこと。
169

170 **5.2.1 Challenge message**

171 DRM サーバは、以下に示すように各パラメータの検証を行うこと。

- 172
- 173 ● SinkCertificate
 - 174 ➤ SinkCertificate に含まれる証明書が[MTMDSUP], 2 章の RTDB Peer
175 Application Interaction CA Cert と RTDB Client Key であり、RTDB Peer
176 Application Interaction CA Cert の Subject の value が以下の値以外の場合、
177 検証失敗とし、受信機に通知する Status は「Authentication error
178 (8003h) 」とする。
179 ✧ “urn:marlin:clientca:rtdb-pdc-client-ca.....”
180

181 **6 Service Protocol に関する遵守規則**

182 本章では、IPTV-ES Service Protocol に関する DRM サーバと受信機の遵守規則を規
183 定する。
184

185 **6.1 Get Permission Protocol**

186 本節では、[MIPTV], 4.2 節で規定される Get Permission Protocol メッセージパラメ
187 ータ設定とその検証に関する DRM サーバと受信機の遵守規則を規定する。
188

189 **6.1.1 メッセージパラメータの設定**

190 受信機は、[MIPTV], 4.2.1.2 項および以下の規定に従い、メッセージパラメータを設
191 定すること。
192

193 **6.1.1.1 Get Permission Request parameters**

- 194 ● ActionID
 - 195 ➤ ActionID には、「EXTRACT with Indirect Key Delivery (02h)」を設定する。
 - 196 ● SpecificCRID
 - 197 ➤ SpecificCRID には、0002h を設定する。
 - 198 ● PrivateDataTag
 - 199 ➤ PrivateDataTag には、00h を設定する。
- 200

201 **6.1.2 メッセージパラメータの検証**

202 DRM サーバは、メッセージ受信時に[MIPTV], 4.2.4.1 項および以下に規定する検証
203 を行うこと。
204

205 **6.1.2.1 Get Permission Request parameters**

206 DRM サーバは、以下に示すとおり、Get Permission Request のメッセージパラメ
207 ータを検証すること。
208

- 209 ● SpecificCRID
 - 210 ➤ SpecificCRID の値が 0002h でない場合には検証失敗とし、Get Permission
211 Reply parameter の Status を「Error other than the below (8001h)」とす
212 る。
- 213 ● PrivateDataTag
 - 214 ➤ PrivateDataTag の値が 00h でない場合には検証失敗とし、Get Permission
215 Reply parameter の Status を「Error other than the below (8001h)」とす
216 る。
217